

利用者の皆様へ

多目的ホール（屋内運動場）のご利用について

＜施設利用申し込み方法＞

（１）利用対象者

千葉市在住または在勤の障害者（児）団体及び福祉・ボランティア団体、60歳以上の方で構成される団体です。

障害者（児）団体とは、使用者の過半数が障害者手帳（身体・療育・精神）所持者もしくはその保護者で構成される団体で、人数は5名以上かつ、その4分の3以上が市内在住または在勤の方であること。

（２）予約方法

施設利用の予約は、直接障害者福祉センター事務室までおいでいただくか、電話、FAXで受け付けます。

① 受付開始日

区 分	受付開始日
障害者（児）団体	利用する日の2か月前
福祉・ボランティア団体 60歳以上の団体	利用する日の14日前

※ 受付開始日が休館日の場合は翌開館日となります。

※ FAXによる予約申込は受付開始日の前日から受け取り、受付開始日の午前8時45分に受け付けたものと見なします。

② 受付時間

火～土曜日	午前8時45分～午後9時
日曜日	午前8時45分～午後5時15分

※ 受付開始日の午前8時45分～9時15分に受けた予約申込については仮受付とし、同一の利用時間に申込が重複した場合は抽選します。予約の決定については、9時15分より順次お知らせします。

（３）利用手続

① 初めてご利用する場合は、団体登録を行って下さい。

② ご利用の当日までに「施設使用許可申請書」を提出していただき、「施設使用許可書」の交付を受けて下さい。

※ 障害者、60歳以上の団体の場合、障害者手帳、年齢を確認できるような証明書を最初の利用時に提示して下さい。

（４）利用時間

午 前	午 後			
9～12時	1～3時	3～5時	5～7時	7～9時

※ 午後は2コマまで連続の予約が可能です。

当日の利用後に空いている場合は続けて利用することができます。

※ 日曜日の利用は、午後5時までです。

裏面に続く→

<利用にあたっての注意事項>

- (1) ご利用前とご利用後に、事務所までおいで下さい。
- (2) 利用時間を厳守し、貸出時間内に準備・後片付け（原則各自）を行い、返却して下さい。（終了時間5分前に、ご利用の設備・備品等をチェックさせていただきますので、それまでに必ず後片付けを終えて下さい。）
- (3) 利用できる備品等限られていますので、当日利用したい備品や利用方法等あらかじめ確認して下さい。（ご利用当日では、貸出しできない場合もあります。）
- (4) 運動に適した服装・**運動靴**を使用して下さい。
- (5) 服装を着替える際は、更衣室を使用して下さい。
- (6) ホール内での**飲食・喫煙は禁止**となっています。
- (7) 貴重品は、各自の責任において管理して下さい。
- (8) 準備に時間のかかるものもあるので、詳しくはお問い合わせ下さい。
- (9) ダンスで利用される場合、床をすべりやすくする為の粉などは使用しないで下さい。
- (10) 傷害保険には加入していませんので、必要な場合は各団体で加入願います。
- (11) 営利を目的とした場合ご利用できません。
- (12) 駐車場の台数に限りがありますのでご了承下さい。

<設備一覧>

1	卓球	卓球台（8台）・サポート・ネット・防球フェンス
2	バレーボール	支柱・ネット
3	バドミントン	支柱・ネット
4	バスケットボール	ゴール
5	硬式テニス	支柱・ネット
6	ゲートボール	室内用セット
7	ツインバスケットボール	ゴール
8	グラウンドゴルフ	室内用セット

<施設利用のキャンセルについて>

- (1) 施設利用をキャンセルする場合は、必ず事務所までご連絡下さい。
- (2) 「施設使用許可書」の受領後にキャンセルする場合は「施設使用取消届」を提出して下さい。

ご不明な点がございましたら、障害者福祉センターまでお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

千葉市障害者福祉センター（月曜・祝日休館日）

TEL 043-209-8779

FAX 043-209-8782

平成27年4月1日 改定